

労働者派遣法に基づく情報公開のご案内

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開致します。

対象期間：令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日まで

記

事業所の名称：株式会社サンクス
事業所の所在地：神奈川県厚木市金田 916
許可番号：（派）14－302681

派遣労働者数・派遣先事業所数

派遣労働者数	5 名（令和 4 年 4 月末時点）
派遣先事業所数	1 件

派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額 （1 日 8 時間あたりの額）	16,000 円
派遣労働者の賃金の額の平均額 （1 日 8 時間あたりの額）	10,800 円
マージン率	32.5%

教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象年次	方法	年間実施時間	実施主体	賃金支払いの有無	労働者の費用負担の有無
ビジネスマナー研修	1年目	OFF-JT	4	派遣元事業者	有	無
OA機器操作研修	1年目	ON-JT	4			
ロジスティクスの基礎研修	2年目	OFF-JT	4			
PDCAサイクル研修	2年目	OFF-JT	4			
品質管理研修	3年目 4年目	OFF-JT	4			
問題解決力向上研修	3年目	OFF-JT	6			
ビジネスリーダー研修	4年目	OFF-JT	6			

キャリアコンサルティングに関する事項

キャリアに関する相談窓口を開設しています。個別面談・電話相談等、ご相談をご希望の方はご連絡下さい。
（お問い合わせ：046-205-8553 担当：渡邊 聡）

労使協定方式（労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項）を締結しているか否かの別

労使協定の締結の有無 有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全従業員（有効期間終期：令和 6 年 3 月 31） 以上